

令和 7 年(2026 年)7 月 22 日(水)

加盟分科会(145 学会)の総意として「『ゲノム医療施策に関する基本的な計画』(令和7年 11 月)に関する意見書」を厚労省に提出



左から、福嶋委員長、門協会長、森厚労省医政局研究課長、高田委員、鎌谷委員

門協孝日本医学会・日本医学会連合会長は7月 22 日、福嶋義光日本医学会「遺伝子・健康・社会」検討委員会委員長、高田史男・鎌谷洋一郎同検討委員会委員と共に、厚生労働省を訪れ、「『ゲノム医療施策に関する基本的な計画』(令和7年 11 月)に関する意見書」を厚労省医政局に提出した(意見書の全文は別掲参照)。

本意見書は、日本医学会「遺伝子・健康・社会」検討委員会で検討した上で、加盟分科会(現在 145 分科会)の意見を聞き、評議員会の承認を得て、取りまとめたもので、「1. 多様な価値観を交えた議論の蓄積が不可欠である生命倫理に関係する課題について審議・監理する公的プラットフォームの構築」「2. DTC遺伝子検査サービスに対する制度的対応の強化およびゲノムデータの海外流失への対応」「3. 遺伝カウンセラーの制度化と国家資格化に向けた制度設計」「4. 遺伝カウンセリングの診療報酬化」「5. ゲノム情報の活用を支える法制度の整備」「6. 国民・患者・当事者を含む協働的ガバナンス体制の整備」一の6項目への対応を求めるものとなっている。

意見書を提出した門協会長は、この意見書は 145 加盟分科会の総意として取りまとめたものであると強調。次回5年後の見直しを待つことなく、意見書の内容に基づく速やかな対応をお願いしたいと要望した。

これに対して、森桂厚労省医政局研究開発政策課課長は、「今回の意見書に示していただいた課題は今後の見直しの際の参考とさせていただきたい。今後も、ご意見を聞かせて欲しい」と述べるなど、一定の理解を示した。

当日は、要望書の手交後に厚生労働記者会で記者会見を行い、報道各社に対して本意見書の内容を説明するとともに、要望の趣旨について理解を求めた。



左から、高田委員、福島委員長、門協会長、鎌谷委員